


基本方針7 学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます

【基本的方向】

- ① 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ② 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ③ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。
- ④ 私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

【重点取組の点検結果】

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	115 学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立	学校経営計画に示す教育目標の実現度：80%以上 (平成30年度から)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.3% (平成28年度)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：81.5%	◎	学校経営の確立	◆学校経営計画策定にあたっては、校長との面談を通して、学校の課題やミッションを明確にしながら、取組みや成果指標について、校長に対し指導・助言した。 また、各府立学校において、学校経営計画に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校運営協議会からの意見を踏まえ、年度末に学校評価を実施した。
	116 予算面等における校長のマネジメント強化	学校経営計画に示す教育目標の実現度：80%以上 (平成30年度から)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：78.3% (平成28年度)	学校経営計画に示す教育目標の実現度：81.5%		◎	学校経営推進事業 
						校長マネジメント推進事業	◆校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を、1校あたり120万円を上限に全府立学校に配当した

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	117 「チームとしての学校」整備と校長がリーダーシップを発揮できる組織体制の確立	校長のニーズに合わせてミドルリーダーをはじめとしたあらゆる教員向けに校内研修支援を実施した府立学校：5校以上を維持 (平成30年度から)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：5校 (平成29年度)	ミドルリーダー育成のための若手教員向け校内研修を府立学校で実施：3校	×	育成支援チーム事業	◆ミドルリーダーの育成を支援し、学校の組織力の向上及び学校経営の円滑化を図るため、指導主事が支援対象校3校を訪問し、各校3回程度、研修を実施した。さらに、実践内容をミドルリーダー育成プログラムとしてまとめ、ホームページ上で公表するとともに全府立学校に周知した。
	118 民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用	令和4年度当初人事 【府立学校】 原則公募による任用	平成29年度当初人事 【府立学校】 民間人：9名 教諭等：1名	令和2年度当初人事 【府立学校】 民間人：5名 教諭等：0名 [令和3年度当初人事] 民間人：5名 教諭等：0名	○	府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募	◆優秀な人材を確保するため、大阪メトロ主要駅に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府ホームページやTwitter等のSNSも活用して広報活動を推進した。

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
31 校長マネジメントによる学校経営の推進 《基本的方向①》	118 民間人、行政職、教諭等からの優れた人材の校長への任用	令和4年度当初人事 【公立小・中学校】 計画的な任用	平成29年度当初人事 【公立小・中学校】 民間人：7名 行政職：2名 教諭等：2名 ※政令市及び豊能地区を除く	令和2年度当初人事 【公立小・中学校】 民間人：7名 行政職：2名 教諭等：2名 ※政令市及び豊能地区を除く 〔令和3年度当初人事〕 民間人：7名 行政職：2名 教諭等：2名	○	府立学校校長及び小中学校任期付校長の公募	◆優秀な人材を確保するため、大阪メトロ主要駅に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府ホームページやTwitter等のSNSも活用して広報活動を推進した。
	119 教職員の働き方改革の推進	教員の年間1人当たり平均時間外在校時間を全日制課程において360時間以内にするとともに、すべての校種で対前年度比で減少させる。とりわけ、時間外在校時間が極めて多い教員数が減少するよう、重点的に取組を行う。	教員の年間1人当たり平均時間外在校時間 府立高校 ・全日制課程：401.6時間 ・定時制通信制課程：171.6時間 府立支援学校：244.4時間 (平成28年度)	教員の年間1人当たり平均時間外在校時間 府立高校 ・全日制課程：337.3時間 ・定時制通信制課程：115.6時間 府立支援学校：191.0時間	○	府立学校における働き方改革に係る取組みの実施	◆『府立学校における働き方改革に係る取組みについて』(平成30年3月)に基づく取組みを着実に実施した。 ・部活動指導員の実施 ・学校閉庁日の実施 ・在宅勤務(テレワーク)の実施 ・働き方改革ポータルサイトの運営 等

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり 《基本的方向②》	120 学校運営協議会による保護者・地域ニーズの反映	全府立学校に学校運営協議会を設置 (平成 30 年度)	学校協議会を学校運営協議会へ移行するための準備 (平成 29 年度)	全府立学校に学校運営協議会を設置	◎	学校運営協議会の運営	◆全府立学校で年3回以上会議を開催した。また、学校運営協議会に関する情報を公表していない学校に対し、個別に指導を行った。
						保護者の申し出制度	◆保護者が、郵送、投稿、メール等により学校運営協議会に授業や教育活動に関して意見書を提出できるようにするとともに、意見について、必要に応じて学校運営協議会での調査審議を経て、校長に具申されるよう条件を整備した。
	121 学校開放やボランティア活動等による地域貢献と地域とのつながりづくり 【基本方針5 具体的取組 96 の一部再掲】	【府立高校の体育施設の開放】 継続的にグラウンド等の開放事業を実施 (平成 30 年度から)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施 (平成 29 年度)	府立高校の全校でグラウンド等の開放を実施	◎	学校体育施設開放事業	◆全ての府立高校体育施設を、地域で行うスポーツ活動に開放し、運動機会の充実を図った。 (参考) 支援学校 11 校でも実施。
	【総合型地域スポーツクラブ】 総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、クラブの自立的な運営の促進に向けた支援を担う組織を整備する。 (令和 3 年度)	府内 28 市町に 60 クラブが設立済さらに 2 クラブが設立準備中 (平成 29 年度)	府内 31 市町に 66 クラブが設立済 2 クラブが設立準備中 新しく導入される登録・認証制度に関する説明会への参加及び開催、クラブアドバイザーとの意見交換等を実施	○	総合型地域スポーツクラブ活動促進事業	◆次のとおり、取組みを行った。 ・大阪府広域スポーツセンターの運営 ・スポーツ庁担当者を講師に招き、府内総合型地域スポーツクラブ担当者向けに令和 4 年度より運用開始予定の「登録・認証制度」に関する講演会を実施 ・大阪府スポーツ協会クラブアドバイザーと連携し、総合型地域スポーツクラブ設立検討中の自治体へ訪問	

項目		目標 (目標年次)	計画策定時	R2 年度実績	進捗 状況	実施事業 (R2 年度)	
重点取組	具体的取組					事業名	実施内容
32 地域・保護者との連携による開かれた学校づくり 《基本的方向②》	121 学校開放やボランティア活動等による地域貢献と地域とのつながりづくり 【基本方針5 具体的取組 96 の一部再掲】	—	—	—	—	府立学校の保護者・地域住民向け公開講座の実施	◆次のとおり、公開講座を実施した。 ・パソコン・スマホ教室 (7校実施) ・健康講座 (2校実施) ・理科教室 (2校実施) ・文化講座 (陶芸・書道等) (13校実施) ・人権講座 (障がい理解等) (3校実施) 等
33 校務の効率化 《基本的方向③》	122 ICTの活用による校務の効率化の推進	—	—	—	—	府立学校教育 ICT化推進事業	◆全府立学校へ展開している統合 ICT ネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機 2,000 台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うための ICT 環境を整備した。
34 私立学校における開かれた学校運営に向けた取組みの促進 《基本的方向④》	123 私立学校における学校情報の公表・公開	学校情報の公表状況 いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成 28 年度決算) ※下表参照	学校情報の公表状況 (令和元年度決算) ※下表参照 ※令和 2 年度決算 (実績) は令和 4 年 3 月下旬に公表予定	△ (注)	経常費補助金の配分	◆情報を公表していない学校に対して、経常費補助金を減額する制度を設けており、情報を公表していない学校園については、経常費補助金を減額して配分した。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

私立学校における学校情報の公表・公開（府教育庁調べ）

	財務情報		自己評価		学校関係者評価	
	H28年度 決算	R1年度 決算	H28年度 決算	R1年度 決算	H28年度 決算	R1年度 決算
幼稚園	91.1%	91.7%	94.4%	94.3%	83.0%	85.5%
小学校	94.1%	100.0%	88.2%	100.0%	94.1%	100.0%
中学校	96.8%	100.0%	92.1%	100.0%	90.5%	100.0%
高校	96.9%	100.0%	93.8%	100.0%	91.7%	100.0%
専修学校	—	—	67.6%	85.1%	54.5%	75.6%

【指標の点検結果】

指標	目標値 (目標年次)	実績値					
		計画策定時	H30	R1	R2	R3	R4
○指標 43 「学校経営計画」中の年度重点目標の実現度	80%以上をめざす (平成30年度から)	78.3% (平成28年度)	72.9%	74.0%	81.5%		
			×	×	◎		
○指標 44 府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値	保護者参加： 70%をめざす 情報提供： 80%以上をめざす	保護者参加： 66.0% 情報提供： 75.2% (平成28年度)	保護者参加： 67.9%	保護者参加： 67.4%	保護者参加： 60.9%		
			情報提供： 75.9%	情報提供： 76.9%	情報提供： 79.3%		
○指標 45 私立学校における学校情報の公表状況	いずれについても 100%をめざす	学校情報の公表状況 (平成28年度決算) ※次頁参照	平成30年度実績 (平成29年度決算) ※次頁参照	令和元年度実績 (平成30年度決算) ※次頁参照	令和2年度実績 (令和元年度決算) ※次頁参照 ※令和2年度決算 (実績)は令和4 年3月下旬に 公表予定		
			△(注)	△(注)	△(注)		

※府立学校における学校情報の公表状況（財務情報、自己評価、学校関係者評価）は100%である。

(注) 目標に対する前年度実績の進捗状況を記載。

私立学校における学校情報の公表・公開（府教育庁調べ）

財務情報

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	91.1%	91.1%	92.0%	91.7%		
小学校	94.1%	94.1%	100.0%	100.0%		
中学校	96.8%	98.4%	100.0%	100.0%		
高校	96.9%	97.9%	100.0%	100.0%		
専修学校	—	—	—	—		

自己評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	94.4%	93.9%	92.9%	94.3%		
小学校	88.2%	100.0%	100.0%	100.0%		
中学校	92.1%	100.0%	100.0%	100.0%		
高校	93.8%	100.0%	100.0%	100.0%		
専修学校	67.6%	68.0%	73.2%	85.1%		

学校関係者評価

	H28年度 決算	H29年度 決算	H30年度 決算	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算
幼稚園	83.0%	83.4%	84.0%	85.5%		
小学校	94.1%	100.0%	100.0%	100.0%		
中学校	90.5%	100.0%	98.4%	100.0%		
高校	91.7%	100.0%	99.0%	100.0%		
専修学校	54.5%	55.4%	61.8%	75.6%		

【自己評価】

【基本的方向①】 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。

- 全府立学校において、校長・准校長が作成した学校経営計画に基づいた学校運営を行うとともに、学校運営協議会からの意見や、児童生徒・保護者向け学校教育自己診断の結果を踏まえた学校評価を行った。学校経営計画中の年度重点目標の実現度は、前年度と比較し7.5ポイント上昇し、目標の80%以上を達成した。今後も校長・准校長への面談や学校訪問を通して、丁寧に助言するなど、引き続き学校の状況をふまえた課題解決のために支援をしていく。
 - 府立学校及び市町村立小中学校の校長の公募にあたっては、優秀な人材を幅広く確保するため、梅田駅をはじめとする大阪メトロ主要駅に募集ポスターを掲示するとともに、情報プラザ及び再就職支援会社等へのチラシ配架、東京事務所のディスプレイ等へのポスター掲示やチラシの配架を行った。また、府のホームページに「現役校長からのメッセージ」を掲載するほか、TwitterなどのSNSも活用して積極的に広報活動を展開した。府立学校については、30名程度の募集に対して147名の応募があり、選考の結果18名が合格となった。市町村立小中学校については、2市2名募集に対して24名の応募があり、選考の結果1名が合格（内採用者数1名）となった。引き続き、応募を増やす取組みを行っていく。
- なお、府立学校の校長選考にあたっては、平成26年度の選考より、面接（3次）選考において、面接官に臨床心理士を加え、ストレス耐性を分析するなどしている。また、令和元年度の選考より、面接（3次）選考において、集団面接（グループディスカッション）を導入するなど、多様な観点で校長の重責を担う人材の選考に向けた工夫を行っている。また、外部人材については、任用前3ヶ月間の研修の充実を図り、4月任用以降においても支援・指導に努める。今後とも、選考方法を必要に応じて改善し、各校の教育課題に対し適切に学校経営ができる人材を広く内外から確保していく。

【基本的方向②】 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。

- 全府立学校への訪問や調査により、学校運営協議会を活用した学校運営の改善事例や、学校教育活動の公表について工夫し成果を上げている事例を集約するとともに、学校経営改善に向けた実践的な取組みの成果について、学校経営叢書等で共有した。学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加に関する診断項目の肯定値は、6.5ポイント減少したが、新型コロナウイルス感染症対策により、授業参観や学校行事の多くが変更・中止になり、年間を通じて保護者等の来校を大きく制限せざるを得なかったことが原因と考えられる。その一方で学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値は昨年度よりも2.3ポイント増加した。これは、新型コロナウイルス感染症に係る情報発信の機会が増えたこと等と関わりがあると考えられる。今後も、学校のホームページ等を活用した情報提供及び保護者からの学校教育自己診断の回収率を上げるための啓発に努めるよう働きかける。
- 府立高校については、「大阪府公立高等学校・支援学校検索ナビ（咲くなび）」の運用など広報活動に取り組んだ。

【基本方針2（1） 基本的方向②の再掲】

【基本的方向③】ICTを活用した校務の効率化等を推進します。

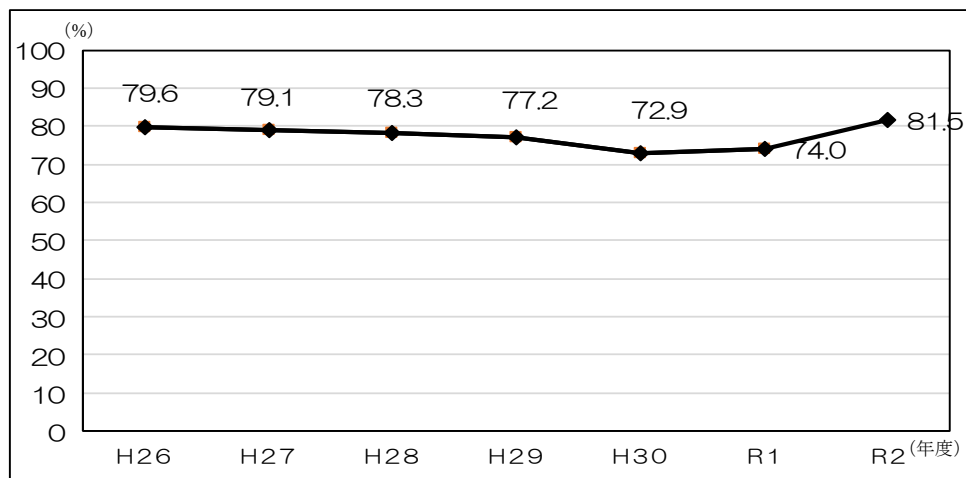
- 全府立学校へ展開している統合ICTネットワークについて、セキュリティ対策などの環境の向上に努めるとともに、教職員が利用する端末機 2,000 台の更新を行い、教職員が効率的に校務業務を行うための ICT 環境を整備した。今後の方針として、令和3年度は 7,000 台、令和4年度は 2,000 台の教職員端末機の更新を予定している。

【基本的方向④】私立学校における開かれた学校づくりに向けた取組みが、さらに進むよう支援します。

- 私立学校園については、学校情報が未公表の場合は、私立学校園に対する経常費補助金の配分において減額要素としている。引き続き、目標達成に向けて、全ての学校に公表の重要性について理解を得られるよう説明し、個別に進捗状況を確認しながら、情報の公表に努めるよう働きかけていく。

(参考)

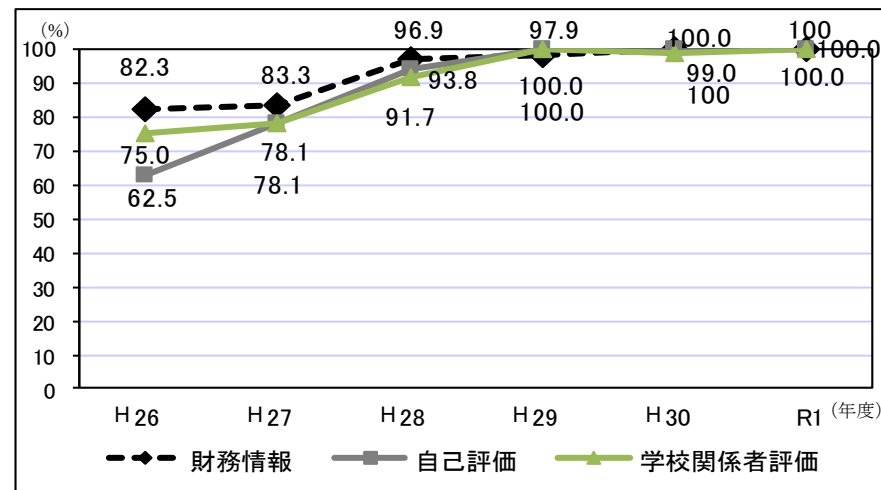
◆指標 43 「学校経営計画」中の年度重点目標の実現度



※府教育庁調べ

◆指標 45 私立学校における学校情報の公表状況

(うち高校にかかる公表状況)



※府教育庁調べ